

平成 19 年国民生活基礎調査に係る統計審議会答申で示された「今後の課題」への対応状況

指摘事項	対応
<p>今後の課題</p> <p>(1) 調査の円滑な実施の確保</p> <p>ア 所得票の自計申告方式化について</p> <p>所得票を自計申告方式に変更することについては、プライバシー意識の高まり等統計調査をめぐる環境が年々厳しくなっている中で、自計申告方式の導入は報告者や調査員の負担が軽減されると考えられることから、引き続き検討する必要がある。</p> <p>イ 調査協力の確保について</p> <p>本調査には各種後続調査の親標本を設定する基礎資料を提供する役割があり、その成否が後続調査の結果精度に大きな影響を与えることから、十分な広報を実施することなどにより、世帯の調査への協力を確保し、回収率と結果精度の維持向上を図る必要がある。</p>	<p>所得票の自計方式の実現可能性及び調査員の関与のあり方について検討するため、平成 20 年に試験調査を実施した。その結果、記入困難な世帯等に対して調査員が関与することにより、従来と同様の記入状況が得られたことから、平成 22 年調査より調査員の関与を残した自計方式に変更することとした。</p> <p>調査対象者に対する広報としては、これまでも、調査地区へのポスターの掲示、政府広報や厚生労働省ホームページへの掲載によって行っており、各自治体へもホームページや広報誌等の活用による広報を依頼してきたところである。</p> <p>平成 21 年調査では、調査への協力を確保するための新たな方策として、世帯に対しては調査員が訪問することを事前に知っていただくための書類の配布を行い、集合住宅などの管理人に対しては建物内へ立ち入ることへの協力依頼の書類の配布を行った。</p> <p>平成 22 年調査においても、同様の方策を講じる予定であるが、他の方策も検討しているところである。</p>

指摘事項	対応
<p>(2) 母集団の推定方法について</p> <p>本調査において都道府県別の推計人口による比推定により母集団を推定する方法が採られていることについては、より適当な推定を行う観点から、例えば、他の標本調査で採られている推定方法との比較を行うなどの研究を行うことが必要である。</p>	<p>本調査の推計方法は、調査開始より都道府県別の推計人口に基づき、世帯人員数を補助変数とする比推定を行い、また、結果表章については、標本調査に伴う標準誤差もあわせて表章し、その精度（標本誤差）の検証を常に行ってきた。</p> <p>ご指摘の趣旨は、回収率の低下や、年齢、世帯人員、世帯構造等における回収率の偏りから非標本誤差が大きくなっており、推計方法の工夫によって、非標本誤差を小さくできないか、ということであると考えられるが、非標本誤差の定量的評価は困難であり、推計方法を変更すると非標本誤差を縮小できないおそれがあるばかりでなく、標本誤差を増大させることとなる。</p> <p>他の標本調査の推計方法との比較を行ってみたところ、例えば「単独世帯」と「二人以上世帯」に分けて調査を行い、全世帯の数値を推計する場合には、直近の国勢調査の人口の割合によって推計する手法がみられた。この手法が国民生活基礎調査でもとれないか検討したが、国民生活基礎調査では、標本設計において「単独世帯」と「2人以上世帯」に分けておらず、無理に単独世帯と2人以上世帯に分けて集計し、国勢調査の人口の割合で推計する場合にも、世帯構造別に世帯主の年齢階級をみると、単独世帯の中でも高齢者では回収率が高く、若年者では回収率が低くなっているため、正しい補正が行えなかった。</p> <p>したがって、非標本誤差を小さくするため、推定方法の比較に先立ち、回収率の向上を図ることが最優先であると考えている。</p>

指摘事項	対応
<p>(3) データ利用の拡大について</p> <p>現在、多様な統計利用へのニーズの高まりに応じて、試験的な匿名標本データの作成が行われているが、本調査においても学術研究目的等の二次的利用の推進のために、データの利用拡大に向けた検討・研究を進めることが必要である。</p> <p>(4) 調査事項について</p> <p>社会経済情勢の変化に対応して多様化する国民生活の実態をよりの確に把握するために、学歴や、所得と健康状態の変化を把握する事項等の追加の必要性について検討することが望まれる。</p>	<p>当調査は、新統計法に基づく匿名データを提供するために、作成手法の検討・研究を行っているところである。最初は、大規模調査である平成16年調査のデータを提供することとしているが、今後は提供データを拡大していきたいと考えている。</p> <p>平成20年の試験調査の結果において、従来から把握している他項目と遜色ない記入状況であったことを踏まえ、学歴を把握する新たな「教育」の事項を追加する。</p> <p>所得と健康状態の変化を把握する事項については、過去の情報を調査対象者の記憶等に基づいて把握することが必要であり、記入者負担が大きく困難であると考えている。</p> <p>なお、厚生労働省では縦断調査を実施しており、所得と健康状態の変化を把握するには横断調査よりも適切であると考えている。</p>